

文化庁長官就任挨拶

このたび、一月一日付で文化庁長官を拝命いたしました。

私が平成一二年六月に文化庁次長の職を離れてから早いもので六年余りがたちますが、このようなかたちで再び文化庁に戻ることができ、光栄に思っております。

二一世紀に入ってから数年間だけでも、文化芸術行政とそれを取り巻く環境には大きな変化が見られます。平成一三年には、文化芸術振興の根幹となる「文化芸術振興基本法」が議員立法により成立しました。平成一四年には、同法に基づく「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定され、文化芸術に関する施策の総合的な推進が図られています。このような流れを背景として、文化庁予算は、平成一五年に一〇〇億円を超え、各

分野における施策の充実が図られてきました。今月号は、来年一月に開館する「国立新美術館」の特集ですが、「九州国立博物館」の開館など国立の文化拠点が整備されたことはその一例です。また、こうした中で、地方公共団体や民間においても文化芸術への支援が活発になっており、特に、NPOや文化ボランティアといった「民」の力が大きくなっていくことは心強い限りです。

文化芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえで大きな力となるものですので、これを振興する文化芸術行政は、夢や希望がある、未来志向の分野であると思っております。現在、文化庁は、技術の進展などの時代の変化に対応した著作権制度の見直しや高松塚古墳壁画の保存対策



文化庁長官
近藤信司

など、いろいろと難しい課題を抱えておりますが、取り組むべき課題が大きければ大きいほど、関係行政機関、地方公共団体や文化芸術団体など、関係者との連携を十分に図りながら、国民の皆様との対話を重ねていくことが大切であると思っております。

もとより微力ではございますが、我が国の「文化力」の向上を目指して全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

こんどう・しんじ
愛知県出身
昭和46年文部省(現文部科学省)入省
平成8年大臣官房総務課長
平成9年同審議官(初等中等教育局担当)
平成10年文化庁次長
平成12年文部科学大臣官房長
平成13年生涯学習政策局長
平成15年初等中等教育局長
平成16年文部科学審議官
平成18年11月現職